

調布市教育プラン

2019年度～2022年度

これまでの教育プランの取組を踏まえつつ、新たな学習指導要領、特別支援教育、不登校、いじめ、貧困、児童・生徒数の増加、学校施設の老朽化、教職員のワーク・ライフ・バランス等、調布市の教育環境を取り巻く喫緊の課題に対応するため、以下の視点から策定しました。



策定の視点

(1) 体系の再編

10 施策・34 主要事業

- 『教育委員会教育目標・基本方針（方針1～5）』に施策・主要事業を体系づける。
- 『10 施策・34 主要事業』に再編（旧プラン 12 施策・44 事業・7 重点プロジェクト）

(2) 成果指標の設定

施策1～10

- 各施策の「ねらい」に対応した『成果指標』を各施策に設定
- 『児童・生徒の意識』にも着目（施策1～3）

(3) 関連事業の設定

主要事業 2,5,7,9,13,15,16,18

- 複数の施策・事業に関連する取組について、『関連事業』として位置付け取組推進
- 2 人権教育の推進, 13 いじめ, 虐待の防止と対応, 15 児童・生徒の貧困への対応, 18 教職員の指導力・人権意識の向上等

(4) 新規・拡充の取組

(下記参照)

- 新たな学習指導要領、教育大綱（市長部局）との連携等を踏まえた取組



新規・拡充の取組

(1) 『新たな学習指導要領』を踏まえた取組

主要事業 5

基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成

(旧プラン：8 少人数学習指導・習熟度別指導の推進, 9 理数教育の推進)

- ・児童・生徒の主体性を重視する指導, 「できる」「分かる」までの指導
- ・個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業改善等

主要事業 6

ICT機器の整備・活用と情報教育の推進

(旧プラン：4 情報モラル教育の推進, 7 ICT機器の活用推進)

- ・タブレット端末等の整備・活用を通じた, 主体的な学び, 魅力ある授業づくりの推進, 情報活用能力の育成
- ・東京都教育委員会・専門機関との連携等による, プログラミング的思考（論理的に考える力）の育成

(2) 『教育大綱（市長部局との連携）』を踏まえた取組

主要事業 7

グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進

(旧プラン：6 国際教育の推進, 12 オリンピック教育の推進)
・調布市がオリンピック・パラリンピックの競技会場であることを生かした, 運動・スポーツへの関心向上, 共生社会の意識醸成

- ・「使える英語」を習得させる実践的教育の推進

主要事業 15

児童・生徒の貧困への対応【新規】

- ・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実, 関係機関との連携推進
- ・就学援助制度による支援（制度の周知, 支援継続）



(3) その他の新規・拡充の取組

主要事業 11 特別支援教育の推進

(旧：23 特別支援教育の推進, 31 幼・保・小及び小・中連携の推進)
「調布市特別支援教育推進計画」に基づく, 関係機関との連携等, 個に応じたきめ細かな支援の推進

主要事業 12

不登校児童・生徒への支援

主要事業 13

いじめ, 虐待の防止と対応

(旧：25 いじめ, 虐待, 不登校等の把握と連携・支援)
主要事業を分け, 適応指導教室及び分教室型の不登校特例校の体制整備, 関係機関との連携推進

主要事業 16

地域人材等を活用した教育の充実

(旧：29 地域人材等を活用した教育支援, 32 学校アセスメントの充実)

「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」に発展させたうえで, 市立小・中学校全28校に整備

主要事業 19

学校における働き方改革の推進【新規】

教員業務の見直し, 部活動の在り方や学校徴収金の適正化の検討等, 教員の働き方改革を進めます。教員が児童・生徒のための時間を確保し, 専門性を発揮できる環境を整備することで, 学校教育の質の維持向上, 魅力ある学校づくりにつなげていきます。



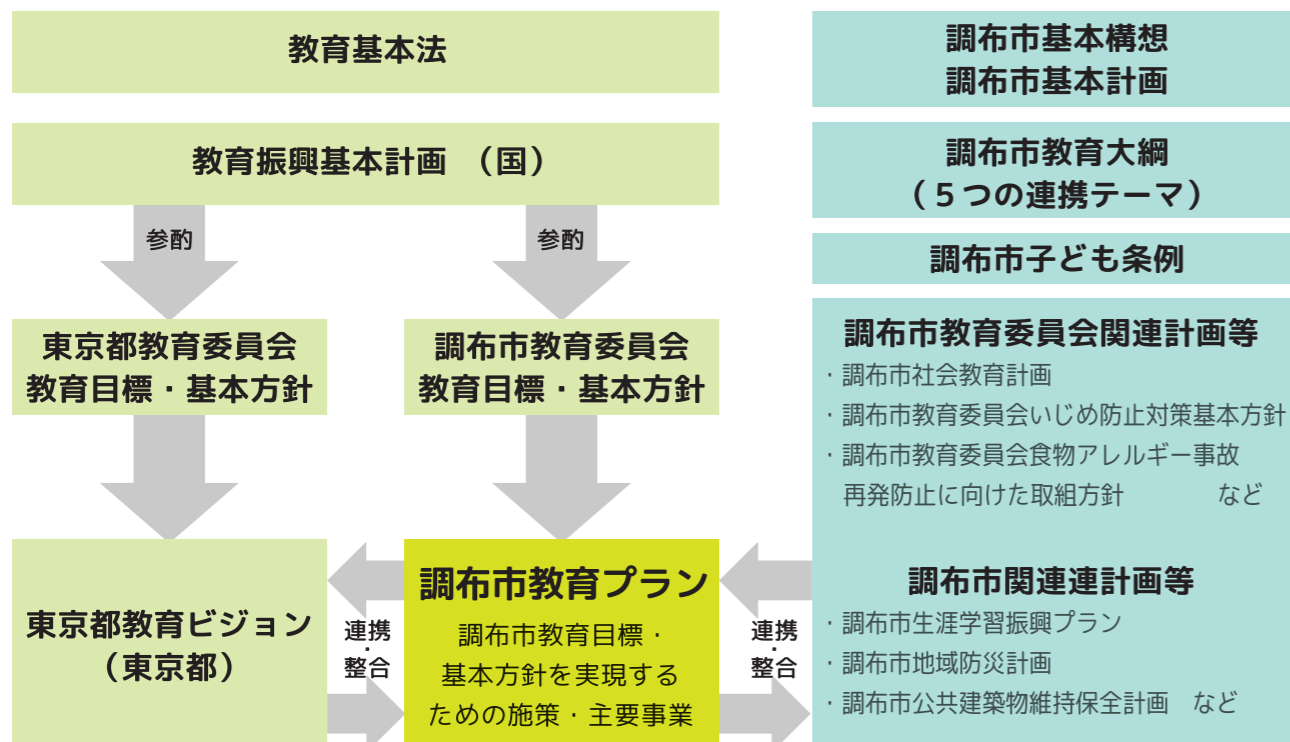
計画期間

調布市の基本計画等と整合を図る観点から、2019(平成31)年度から2022年度までの4年間を計画期間とします。

| 年度 | 2013 (平成25) | 2014 (平成26) | 2015 (平成27) | 2016 (平成28) | 2017 (平成29) | 2018 (平成30) | 2019 (平成31) | 2020 | 2021 | 2022 |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|------|------|
| 調布市教育プラン | | | | | | | 4年間 | | | |
| 調布市教育大綱 | | | | | | | | | | |
| 調布市基本構想 | | | | | | | | | | |
| 調布市基本計画 | 前期基本計画 | | | | | | | 後期基本計画 | | |

各計画等との関係

本プランは教育基本法第17条第2項の規定に基づき、調布市教育委員会が定める教育振興基本計画です。国や東京都の関連計画の内容を参酌するとともに、調布市の各種計画等と整合を図りながら教育施策を推進していきます。



調布市教育プラン 2019年度～2022年度【概要版】

発行日 2019(平成31)年2月

発行 調布市教育委員会 教育部 教育総務課

〒182-0026 調布市小島町 2-36-1

TEL: 042-481-7465

